

「河野書簡」と参議院改革

丹羽文生

要旨

「衆議院のカーボンコピー」、あるいは「政局の府」と揶揄される参議院だが、それでも、これまで幾度となく自己改革に取り組んできたことも事実である。その嚆矢となったのが、1971年7月、後に参議院議長となる河野謙三が、「良識の府」としての参議院の権威と信頼を回復すべく、「選挙を終わって」と題する書簡、所謂「河野書簡」を全参議院議員に送ったことにあった。書簡の中で河野は、「失われた、ないしは失われつつある参議院への信頼を取戻し、参議院本来の使命を果すために、この際、心を新たにしてい層の努力と工夫を重ねなければならない」として、参議院の自主性と独自性の確保を訴えた。筆者は、河野の次男である剛雄（2022年12月9日逝去）と、その妻である顕子（2022年10月11日逝去）と親交があったことから、夫妻の没後、遺族より河野の遺した大量の資料を譲り受けた。その1つが「河野書簡」で、河野が議長退任時に書いた直筆の挨拶原稿と一緒にクリアファイルに入っていた。本稿は、これらを翻刻し、解説を附して紹介するものである。

キーワード：河野謙三、良識の府、参議院問題懇談会

解説

1947年5月の日本国憲法施行と同時に発足した参議院は、衆議院と並んで「国権の最高機関」（憲法第41条）たる国会を構成している。参議院を設けるに当たり、1946年9月20日に開かれた貴族院帝国憲法改正案特別委員会において、憲法担当の国务大臣だった金森徳次郎は、「一院専制と云ふやうな傾き、又議會の審議が慎重を幾分缺く憾みがあると云ふこと、及び輿論が果して何を目當にして結集せられて居るか」と云ふことに付きましての判断を的確ならしめると云ふやうな、此の三つの要點はどうしても二院政治の美點として擧げなければならぬのではないかと、斯様に思つて居るのであります」と、設置の理由について説明している。

第一院の暴走を抑制し、第一院が決めたことをチェックして足らざる部分を補い、第一院では十分に捉えきれない民意を汲み取ることに第二院たる参議院の存在価値があると訴えたのであった。「良識の府」と称される所以である。

「参議院改革」なる言葉が出てくるのは、偏に今日の参議院が金森の期待とは程遠いものになっているからに他ならない。与党が衆参両院で多数を占めている中においては、衆議院と同じ審議・議決を繰り返すため「衆議院のカーボンコピー」と揶揄され、逆に衆議院は与党、参議院は野党が多数を占める

「ねじれ現象」が出現すると、参議院は「政局の府」となり、審議・議決が停滞し、与党にとって「政策を実現する上での大きな障害」となる⁽¹⁾。まさに、フランス革命の理論的リーダーで知られるシェイエスが放ったとされる「そもそも第二院は必要であろうか。もし第一院に一致するならば、それは無用であり、一致しないなら害悪である」との指摘が当て嵌まる⁽²⁾。

しかしながら、参議院は、これまで幾度となく、その自主性、独自性を打ち出すべく自己改革に取り組んできたのも事実である。実現した例も少なくない。

そんな参議院改革の起爆剤となったのが、1971年7月、与野党問わず参議院議員全員に配られた「河野書簡」である。差出人は6月の参議院議員選挙で4期目の当選を果たしたばかりの自民党の河野謙三だった。河野が書簡を送った直接的な理由は、この選挙における投票率が59.24%という当時としては著しく低かったからである。「三千万人もの有権者が参院に期待を寄せずに、横を向いてしまった」ことに対し河野は「本格的に立ち上がらなければならないと決意」し、その嚆矢として参議院改革に関する自らの「正直な気持ち」を書簡に綴ったのであった⁽³⁾。

ここで河野の簡単なプロフィールを紹介しておこう。河野は1901年5月に神奈川県足柄下郡豊川村の豪農家に生まれた。実父の治平は村会議員、村長、郡会議員、神奈川県会議員も歴任した地元の名士で、次兄の一郎は農林大臣、建設大臣を経て副総理にまで上り詰めた自民党における党人派の大物である。

小田原中学校を経て、1920年4月に早稲田大学専門部商科に入学した河野は競走部に入った。この間、一郎と一緒に箱根駅伝に出場し、2度の総合優勝を果たしている。卒業後は大日本人造肥料に入社した。

「私自身は政界入りする気持ちは全くありませんでした」という河野が、1947年4月に突如として神奈川3区から出馬することになったのは衆議院議員だった一郎が公職追放に遭ったためである⁽⁴⁾。言わば「身代わり」での立候補だった。この時は惜しくも次点で落選、その次の1949年1月の選挙で初当選を果たした。

1951年8月、一郎のパージが解けると、河野は選挙区を返上し、代わりに参議院への鞍替えを決断する。1953年4月の参議院議員選挙で神奈川地方区から無所属で出馬、堂々第2位で当選した。

当選後、河野は保守系無所属議員によって構成される会派「緑風会」に入会するも、次回の選挙を考えると「緑風会ではとても勝てない」と判断し、一郎のいる自民党へと移った⁽⁵⁾。河野は当選を重ねた。しかし、政務次官は勿論、入閣適齢期となる3期目を迎えても、参議院議員は「行政府に参画すべからず」という考えの下、決して大臣職には就こうとはしなかった⁽⁶⁾。

しかも当時の参議院は、1962年8月から9年間、3期にも亘って議長として君臨する重宗雄三の実質的な支配下にあった。首相の佐藤栄作とは同郷で親しく、「法案処理など国会運営ばかりか、参院からの閣僚選考や党総裁選挙での参院票のとりまとめに力を発揮」し、「重宗王国」と称される権勢を誇った⁽⁷⁾。

「重宗が閣僚ポストに関して首相と取引する」ことを河野は「批判的」に見ていた⁽⁸⁾。その頃の参議院について、河野の側近だった栗原祐幸は次のように語っている⁽⁹⁾。

参議院からの入閣は重宗さんの推薦がない限り駄目で、ポストを狙う連中は鞠躬如としてすり寄る有様だった。議院運営委員長といえば次は閣僚と相場の決まっている重要ポストである。その議運委の委員長をつとめ後に参議院議長になった徳永さんでさえも、重宗さんには大変な威圧を感じていた。例えば議長室に入り議長の隣のソファに座ろうとすると「誰が座れと言った」と叱られ直立不動をとったこともあったという。(中略) 参議院からの大臣は重宗さんの鶴の一声で決まる。議会運営も自民党一辺倒で、強行採決でも何でもやる。気に入らぬ者は徹底的にはず超実力者が重宗さんである。私などについても「栗原は河野の子分だから、見所はあるが、大臣にはさせられない」ともらしていた。従って参議院自民党の中にも反重宗感情が底流としてあったが、野党にも傍若無人の議長に快く思うものはいなかったのである。

こうした傍若無人な議会運営に自民党内でも不満が溜まっていた。社会党、公明党、民社党も、その流れに乗じて、参議院改革を名分に「反重宗」の立場を旗幟鮮明にしていった。そんなメタンガスが充満している時に出てきたのが「河野書簡」だった。河野は以下のように述懐している⁽¹⁰⁾。

選挙中に読めないままにたまっていた新聞を広げてみたら「半議員」だの「第二衆議院」だのと、参院はボロクソなんだな。参院無用論まで出ていた。ボクはもっともだ、と思ったね。佐藤政権と結んで、重宗（雄三議長，故人）が牛耳っている間に、参院はすっかり政党化して、「良識」というものがなくなっちゃっていた。もう限界だ、ほっておけない。気持ちはあせるのだが、オレの考えはこうだ、と訴える手立てがなにもない。当時はボクの周囲には新聞記者ひとりいたわけじゃないんだ。どうしたものか、思い悩んだあげくに思いついたのが「書簡」という方法だったのさ。

書簡の中で河野は、「失われた、ないしは失われつつある参議院への信頼を取戻し、参議院本来の使命を果たすために、この際、心を新たにしてい層の努力と工夫を重ねなければならない」として「良識の府」としての権威と信頼の回復、参議院の自主性と独自性の確保を訴えた。その上で、第1に正副議長は党籍離脱を敢行すること、第2に参議院から国务大臣や政務次官を出さないよう自粛すること、第3に可能な限り与野党間で共通点を見出すよう努力することを提案した。

河野の目的は飽くまで参議院改革だった。「古い議員も新しい議員も、一人でも多くの参議院議員が私の考えを正しく理解してくれることを念願」し、「『書簡』の反響を一日も早く確認」した上で「参議院改革のために微力を尽くそうと肚を決めていた」だけであって、自らが議長になることは、この段階では「まだ考えていなかった」という⁽¹¹⁾。だが、これを機に河野を議長に推す流れが形成されていった。

社会党からも重宗の4選阻止に向け「一つ、河野さんを議長候補にかついで、重宗議長にひとアワふかせてやろうか」との声が挙がった⁽¹²⁾。7月9日には参議院社会党国対委員長の阿具根登が河野に出馬を要請、全野党からの同意を得る旨を約束した。しかし、当時の参議院の与野党勢力構図は自民党が137議席だったのに対し、無所属を含む野党全体の議席数は115議席と、極めて際どい状況にあった⁽¹³⁾。

全野党、参議院自民党の反重宗グループ「桜会」の協力だけでは覚束ない。

そんな中、三木武夫率いる参議院三木派が河野を支持することを決め、さらに石原慎太郎も同調、他にも党内若手が支援する見込みが立ったことから、河野は出馬を決断し、13日に記者会見を行い、重宗体制に真っ向勝負すべく議長選挙への立候補を表明した。こうした流れを受け、重宗は、4選は困難と見て立候補を断念、重宗を支持してきた参議院自民党の主流派は木内四郎を擁立することを決めた。

17日午前0時13分、議長選挙を行うための参議院本会議が開かれた。投票の結果、河野128票、木内118票と僅か10票差で河野が当選した。

はからずも、皆さんの御推挙によりまして、重大なる使命をになっております本院の議長の席に着くことになりました。すでに御承知のように、本院につきましては、ただいまきびしい国民の批判の前に立たされております。私は、この国民の声にこたえて、でき得る限り党派を越えて良識を発揮し、本院の使命を達成せんことを、かたく決意するとともに、皆さんの一そうの御協力、御理解をいただきたい、かように思います。

河野は、こう決意を語った。そして議長就任後、書簡に記した通り、公平性、中立性を保ちながら議事運営を円滑に遂行すべく直ちに自民党を離党する。同じく副議長になった森八三一も議長の補佐、職務代理という立場から河野に倣い自民党を離れた。これが発端となって今でも正副議長の党籍離脱は慣例として続いている。

河野は「野党に七、野党に三の比重をかける」というスタンスで議事運営に臨んだ⁽¹⁴⁾。それは後に「七・三の構え」と呼ばれた。最初から結論ありきではなく、野党にも発言の機会を多く与えることで、議論の活発化を図り、衆議院との違いを明確にしたいとの思いが込められている。

続いて河野は、国会議事堂内のバリアフリー化、傍聴・参観手続きの簡素化にも努めた。それは「国民と国会との距離を少しでも縮めたい」という河野のアイディアから出たものだった⁽¹⁵⁾。当時の国会議事堂は、本会議場の傍聴席エリアまでエレベーターもなく、トイレも身体機能上の制約を受ける人々への配慮どころか男女別にもなっていなかった。さらに傍聴・参観の窓口には鉄格子が設置されており、まるで「監獄の中で犯人を扱うよう」になっていたため、河野は「あすの朝までにぶちこわせ」と、その場で厳命を下したという⁽¹⁶⁾。そんな河野の取り組みに「小手先の話じゃないか」との批判も出たが、「礼は心なり、儀は形なり、という言葉がある。まず形を整えなければ、中身の改善なんか進まない」として、積極的に「国会改造」を進めた⁽¹⁷⁾。

他方、河野は書簡の中で提唱した参議院改革案を具現化すべく、議長就任から2週間後、私的諮問機関「参議院問題懇談会」を設置した。メンバーは愛川重義（読売新聞論説委員会顧問）、秋山ちえ子（エッセイスト）、飯島保（NHK解説委員）、河野義克（東京市政調査会理事長）、佐藤功（上智大学法学部教授）、中正雄（元毎日新聞論説委員）、中村菊男（慶應義塾大学法学部教授）、西澤哲四郎（元国会図書館専門調査員）の8人で、河野は彼らに「憲法や制度面から論議してもらうのではなく、現行制度の下ですぐに実行できる改善方法について、実際的な意見をまとめてもらう」と要請した⁽¹⁸⁾。

11回の会合を経て2ヵ月後の9月23日に参議院問題懇談会は「参議院運営の改革に関する意見書」

を答申した。そこには「改革のための諸方策」として、「議長及び副議長の選任」においては原則として議長は第1会派の、副議長は第2会派から選出することや「党議拘束の緩和」、12月から1月への「常会の召集時期の変更」、「小会派の発言の保障」といった全22項目に亘る改革案が示された⁽¹⁹⁾。河野は後に、この意見書を「いまでも参院の『憲法』だと思っています」と評している⁽²⁰⁾。

河野が「ラブレターを書くような気持ち」で綴った1通の書簡によって⁽²¹⁾、以後、参議院改革は歴代議長にとって重大な任務とされるようになった。ここで紹介する資料は、その書簡の全文である。全文は証言河野謙三刊行委員会の編集により1985年10月に毎日新聞出版から刊行された『証言河野謙三』の中にも掲載されているが⁽²²⁾、極限られた範囲にしか出回っておらず、余り多くの人々の目に触れることはないと思われる。

現物は河野の挨拶が書かれた手紙、「選挙を終わって」とのタイトルの小論がセットになっており、いずれもワープロ打ちである。以下は、河野の孫娘に当たる川北緑女史から提供された現物を翻刻したものである。川北女史は、河野の次男で河野が創業した新興海陸運輸のオーナーだった剛雄（2022年12月9日逝去）と、その妻で神奈川県藤沢市議会議長を務めた顕子（2022年10月11日逝去）の三女である。筆者は生前の剛雄、顕子夫妻と親交があったことから、川北女史より河野の遺した大量の資料を譲り受けた。「河野書簡」は、その1つである。

加えて、その書簡と同じ茶封筒の中に入っていた河野の挨拶原稿の全文も紹介したい。200字詰め原稿用紙7枚に鉛筆で綴られ、升目を埋めるだけでなく、欄外にも後に記載した書き込みが見られる。

茶封筒には「昭和五十二年七月 議長辞めた時の挨拶原稿」と記されているが、1977年7月28日に行われた参議院本会議での退任挨拶とは中身が大きく異なっている。参議院改革以外にも経済、福祉、食糧、エネルギー、教育といった様々な政策課題に取り組むとの決意が示され、さらに「常に皆さんの声、国民世論の声が、真っ直ぐに国会に通るようにしたい、というのが私の念願であります」と書かれていることから、退任直前に行われた参議院議員選挙に際しての有権者に向けた演説原稿と推測される。

「河野書簡」

参議院選挙は終わりましたが、参議院はいかにあるべきか、その在り方について、いろいろ論議が行われております。また、参議院の中からも二、三の具体的な提案がなされておりました。

先日、私のごく親しい友人たちの間で、私的な集りがございまして、私は問われるままに、この問題にふれながら簡単なあいさつをいたしました。

もとより意を尽してはおりませんが、一応まとめてみましたが、ご一読願えれば幸と存じます。

七月七日

河野謙三

選挙を終って

長い感じのする選挙でした。選挙中は新聞もざっと目を通すぐらいしかできませんでした。いま、少し落ちついたところで選挙中の新聞社説その他を読みますと、参議院はこれでよいのか、といった批判がいろいろな角度から論じられておりました。

そうした意見を総合しますと、参議院の政党化はやむを得ないとしても、参議院の現状は、極端に言えば、まるで衆議院のカーボン・コピーに過ぎないのではないか、……そういう耳の痛い批判に加えて、こんどの選挙を機会に、良識の府としての独自性を発揮できるようにしたい、という趣旨のように思われました。

要するに、参議院よ、しっかりしろ、ということですが、さらに例えば読売新聞の「都民意識調査」によりますと「参議院はその役割を果たしているか」という設問に対して「果たしていない」という方の答えが五九%にのぼり、逆に「大いに果たしている」は僅かに一・九%、「少しは果たしている」が一九・九%と、きわめてきびしい有権者の見方が出ております。

参議院に議席を持つ一人として、ピシッとムチをあてられた思いがすると同時に、失われた、ないしは失われつつある参議院への信頼を取戻し、参議院本来の使命を果たすために、この際、心を新たにしてい層の努力と工夫を重ねなければならない、と思うわけです。

そこで、私は日ごろ考えておりますことを二、三述べてみたいと思うのですが、先ず私は、私たち議員が強い決意をもってやろうと思えば、直ぐにでもやれる、そういう実行可能な、運用の問題から手をつけるのが、いちばん現実的ではないか、と思うのであります。

それには第一に、議長、副議長は党籍を離脱することです。

現在の参議院は政党化しているのですから、議長は第一党から、副議長は第二党から選ぶのが順当と思いますが、議長、副議長の党籍離脱は速やかに実現させるべきです。

ただ、議長、副議長が党籍を離れても、次の選挙には党に復帰するんだから、そんなの形式論じゃないか、といった反論もございましょう。

しかし「数」の衆議院に行き過ぎがあった場合「理」の参議院がこれをチェックする。参議院の存在意義がそこにある以上、党派を越えた院の運用が必要で実を得るためには、最初にまず形を整えることから始める。議長、副議長の党籍離脱は、その第一歩であると信じます。

国務大臣は、憲法によって内閣総理大臣が、その過半数を国会議員の中から選ばなければならない、とあるのですから、参議院議員から閣僚を任命しても悪いとはいえません。

しかし、参議院に対する閣僚割当て何名、という工合いに一種の持株のようなものができて、しかもそのイスをめぐる、いろいろ取ざたされるなどは、良識の府としての参議院にとって、決して名誉なことではありません。

また例えば、衆議院で内閣不信任案が可決され、衆議院解散というような場合には、衆議院出身の大臣は一蓮托生、再び選挙によって国民の厳正な審判を受けなければなりません。参議院には解散がなく、議員は六年の任期を保障されているのですから、参議院出身の国務大臣は、責任があろうがなかろうが、いぜん国会議員の職に止まれるわけです。

こういう点を考えてみましても、衆議院議員と参議院議員との相違はハッキリするわけで、強いて入閣を希望するものは、衆議院議員となった方がふさわしく、参議院にはやはり第一義的に良識の府、批判の府として、厳とした一線を守る心構えが肝要であろうと考えます。

第三は、各党間でできるだけ共通点を見出すように努力することです。

参議院はミニ衆議院である、といったようなきびしい批判があります。これは参議院でお行われる政策論議が、衆議院のくり返えしで、それでは二院制度の意義もうすれてしまはいはないか、という点を皮肉に指摘したものでしょう。

では、参議院の独自性を発揮する政策論議を行うようにするにはどうしたらよいか。私は政策問題の論議については、参議院ではキッチリ党のワクにしばりつけられることなく、議員個人の責任において、もっと自由な発言、行動があつていいんじゃないか、と思います。

外交、経済、その他それぞれの専門分野で、所属政党のワクを多少離れても、議員が自由に論議をする。そうすることによって、参議院の政策論議に幅も深味も加わって、自ずと参議院の独自性も発揮できるようになるだろうし、衆議院のくり返えし、といった批判も返上できるのではなからうか、と思うわけです。

また例えば、公害、自然環境、社会福祉の問題などは、各党議員が共同で研究し、討論し、進んで共通の意見として取りまとめてゆく、といった可能性も十分にありはしないかと思われまます。

そのためには、円卓方式で意見をたたかわすのもよし、公聴会を開いて、広く各界の意見をきくのも一つの方法でしょう。衆議院から予算案や法案がまわってくるのを待つばかりでなく、参議院が積極的に、独自に院内言論活動をやる、そのことが参議院をらしく、また活気あるものにするであろう、と思います。

もちろん、衆議院の決定が、参議院より優先することが多いが、参議院の論議の過程で、なるほど「理の参議院」にふさわしい広い視野に立つ立派な意見があつた、ということになれば、それだけでも参議院は、その存在意義を発揮したことになるろう、と思います。

「昭和五十二年七月 議長辞めた時の挨拶原稿」

皆さん、ご承知のように、いま政治も経済も、外交も、何もかも激動期に差しかかっております。

この変化・激動の時代を乗り切るために、私は先ず第一に、あくまで自由社会を守り、議会制民主主義を確立することに努力いたします。

私は六年前、参議院議長に選ばれてから、ずっと参議院改革に取り組んで参りましたが、常に皆さんの声、国民世論の声が、眞っ直ぐに国会に通るようにしたい、というのが私の念願であります。

参議院は衆議院とは違ってできるだけ政党の党議にしばられず、自由な議論を行って、例えば社会福祉、公害など各政党の共通の問題で意見の一致をはかることが必要で、今後も私はこ

の参議院改革を推進いたします。

現在のような不景気で、しかも物価が高い時には、低所得層が一番重圧を受けます。そこで私は豊かさを分ち合う、という意味から、とくに年金の格差をなくすこと、医療の問題、など社会福祉政策の充実をはかることに努力します。

同時に不況の波をかぶり易い中小企業につきましても、明るい希望が持てるように、親身になって努力するつもりであります。

また、二百カイリ時代となりまして、漁業関係者が困っているばかりでなく、魚の値上りは台所にも響いて参ります。

と云って、魚がダメなら牛肉、というように簡単には参りません。この際、私は食糧問題全般について再検討すべきだ、と思います。

そうして生産者、消費者双方の生活を守るために、まあ、といった程度に自給度を高める長期の「食糧政策の樹立」が必要である、と考えます。

経済大国といいましても資源は有限で、ことに資源小国としては、産業の発展や、家庭用としても欠くことができない石油その他のエネルギーの確保もまた真剣に考えなければなりません。

自然を大切にすると同じ気持ちで、将来、不足が予想されるすべての資源を大切に、総合エネルギー政策の確立にも努力を惜しみません。

さらに私は、受験地獄の解消、教育費の負担を軽くするなど、教育の制度と内容の両面の建直しを主張します。

それには「できることから先ずやる」という意味で、差当りもっと体育に力を入れるべきである、と思います。体力を鍛錬することによって、ひいてはどんな困難にも負けない、青少年のたくましい精神を養うことにもなるだろう、と信じます。

政治は、当面の問題に対処するだけでなく、「次の世代の日本を考える」という重大な使命を持っております。教育の改革にしましても、そういう見地から、国民総参加の意気組みでやらなければならない問題だ、と思うわけです。

要するに激動の時代に対応する新しい政治に取り組むには発想の轉換がこの際必要だということ。私は全力をつくします。

皆さんの力強いご協力をお願いいたします。

〈注〉

- (1) 竹中治堅『参議院とは何か：1947～2010』（中央公論新社、2010年）、7頁。
- (2) James Bryce, *Modern Democracies*, vol. 2 (London: Macmillan, 1921), p. 399.
- (3) 神奈川新聞社出版局編『世論と結託：わが人生 河野謙三』（神奈川新聞社、1983年）、15-16頁。
- (4) 同上書、126頁。
- (5) 河野謙三『議長一代：河野謙三回想記』（朝日新聞社、1978年）、40頁。
- (6) 同上。河野は後にインタビューの中で、緑風会を離脱した理由の1つとして「緑風会で『緑風会からは閣僚を出すな』という演説を一席ぶった。ところがその当時、緑風会の中ですでに閣僚経験者がいたし、この

次はオレの番だというもいて、まとまらない。決をとったら、ほくの方が少数だった。そんなこんなで話がゴタゴタしたことが、結局、ほくの緑風会を出た理由なんですよ」と述べている（河野謙三「何が参議院をだめにしたか」『中央公論』1980年7月号（中央公論新社，1980年），186頁）。

- (7) 河野謙三『議長一代：河野謙三回想記』，前掲書，16頁。
- (8) 竹中治堅，前掲書，136頁。
- (9) 栗原祐幸『河野謙三先生と私』（廣濟堂出版，1985年），22-26頁。
- (10) 河野謙三『議長一代：河野謙三回想記』，前掲書，12-13頁。
- (11) 河野謙三『一隅を照らす：理性と良識を守って』（恒文社，1974年），38頁。
- (12) 「読売新聞」1971年7月9日朝刊。
- (13) 「朝日新聞」1971年7月14日朝刊。
- (14) 神奈川新聞社出版局編，前掲書，193頁。
- (15) 河野謙三『議長一代：河野謙三回想記』，前掲書，49頁。
- (16) 同上書，48頁。
- (17) 同上書，49頁。
- (18) 河野謙三『一隅を照らす：理性と良識を守って』，前掲書，82頁。
- (19) 全文は参議院50年のあゆみ編集委員会編『参議院50年のあゆみ』（参議院，1997年），319-325頁参照。
- (20) 神奈川新聞社出版局編，前掲書，23頁。
- (21) 河野謙三『議長一代：河野謙三回想記』，前掲書，13頁。
- (22) 証言河野謙三刊行委員会編『証言河野謙三』（毎日新聞社，1985年），485-489頁。